

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 古手川 正治

1 日 時

令和7年3月4日（火） 午前10時33分から
午前10時59分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

古手川正治、森誠一、志村学、桝田貢、原田孝司、玉田輝義、澤田友広

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 五ノ谷精一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

（1）第42号議案のうち本委員会関係部分、第51号議案及び第52号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	主任	小野佐和子
政策調査課調査広報班	主査	甲斐雅俊

土木建築委員会次第

日時：令和 7 年 3 月 4 日（火）本会議終了後

場所：第 1 委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

（1）付託案件の審査

第 4 2 号議案 令和 6 年度大分県一般会計補正予算（第 6 号）（本委員会関係部分）

第 5 1 号議案 令和 6 年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 5 2 号議案 令和 6 年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

（2）その他

3 協議事項

（1）その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

古手川委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

まず審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

五ノ谷土木建築部長 一言御挨拶申し上げます。本日、議案3件の審査をしていただきます。冒頭で、昨年の台風第10号で国東市武蔵川の可動堰が自動的に転倒せず周辺に浸水被害を及ぼした件について報告します。

この事案の発生後、直ちに原因究明の調査を行ってきましたが、自動で堰が倒れる装置が確実に作動するために必要な調整ボルトが欠落していたことが原因という結論に至りました。これを踏まえて、先月12日に国東土木事務所とこの装置を製造、設置した西田鉄工株式会社が地元説明会を行い、原因及び損害賠償の手続について説明したところです。住民からは再発防止等の御意見をいただきました。県としては、被害にあわれた方々に対し、スムーズに西田鉄工からの損害賠償が行われるようしっかりとサポートするとともに、再発防止に向けて工事監督の強化に取り組めます。

昨年12月17日に、国の経済対策として防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を含む令和6年度補正予算が成立しました。県議会においても政府への要請活動など力強い御支援を賜ったところです。改めて御礼を申し上げます。本対策は人命・財産の被害を防止、最小化するための取組、また国民経済・生活を支える道路ネットワークの機能強化、予防保全の考え方に基づく老朽化対策など、災害に屈しない強靱な国土づくりを推進するものです。本県としても、国の補正予算を積極的に活用しながら、県民の命と暮らしを守る強靱な県土づくりに取り組んでいきたいと考えています。

今回、土木建築部からは令和6年度補正予算議案3件の審査をお願いしています。今回の補正予算案については、決算に向けての補正であると同時に、次年度への繰越限度額の計上でも

あります。

慎重に御審査の上、賛同いただくようお願いします。

古手川委員長 それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

それでは、付託案件の審査を行います。第42号議案のうち本委員会関係部分、第51号議案及び第52号議案を一括して、執行部の説明を求めます。

五ノ谷土木建築部長 第42号議案のうち本委員会関係部分、第51号議案及び第52号議案に係る土木建築部関係の補正予算の総括的な内容について、説明します。

お手元の土木建築委員会資料の2ページを御覧ください。

令和6年度2月補正予算説明資料（土木建築部）です。まず、1補正予算額の左端の区分欄、一般会計の中頃、黄色で色付けしている計欄を御覧ください。

一般会計については当初予算額（A）986億7,861万4千円に対して、災害に伴い11月補正予算で増額したことにより、既決予算額（B）は1,070億9,300万5千円となっています。

今回、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算などの受入れにより、災害に強い強靱な県土づくりを加速させ、緊急輸送道路の整備や河道の掘削、砂防ダムの建設などに集中的に取り組むことができるよう、下段の5か年加速化等補正事業一覧に記載のとおり（公道道路改良事業など25事業について、赤枠のとおり218億2,348万7千円の補正をお願いするものです。

加えて公共事業では、令和6年台風第10号等による大雨災害に係る被害額の確定、国庫補助事業費の確定、非公共事業では市町村受託事業の額の確定等に伴う事業の精算により、赤枠

で囲っている今回補正予算額（Ｃ）の計欄のとおり、１０７億９４３万５千円の増額をお願いするものです。

次に、区分欄の特別会計を御覧ください。今回補正予算額（Ｃ）ですが、真ん中の臨海工業地帯建設事業特別会計は３５７万６千円の増額、その下の港湾施設整備事業特別会計は３億８，７１１万１千円の増額をお願いするものです。

詳細については土木建築企画課長及び港湾課長から説明するので、御審査のほどよろしくお願いします。

大谷土木建築企画課長 続いて、令和６年度補正予算の詳細について説明します。

同じページの表の中ほど、水色で色付けした一般会計の内訳欄を御覧ください。

内訳欄の一番上、公共事業の今回補正予算額（Ｃ）は１２４億４，３２４万３千円の増額となっています。主な増額理由は、表の①一般公共については２月補正予算で計上する国の補正予算を含む国庫補助事業費の額の確定によるもので、１７５億６，７６３万４千円の増額となります。⑤災害復旧については、令和６年台風第１０号などの被害額の確定によるもので、５４億４，６９１万７千円の減額となります。

続いて、水色の内訳欄の一番下、非公共事業の今回補正予算額（Ｃ）は１７億３，３８０万８千円の減額となっています。主な減額理由は、公共用地先行取得事業費の皆減や河川関係受託事業費等の市町村受託事業の減など、事業の精算によるものです。

続いて、資料の３ページを御覧ください。

２繰越明許費（限度額）について、まず一般会計の赤字部分を説明します。表の一番上、既決分の欄に記載のとおり、年度をまたいだ適切な工期で発注するため、９月補正予算及び１１月補正予算で承認をいただいた４７事業２０６億３千万円について、２月補正変更分として５１２億２４０万３千円の増額、また２月補正追加分の欄に記載のとおり、新たに１４事業８億９，０２２万２千円の限度額設定をお願いするものです。補正後は合計欄に記載のとおり、一般会計の計で６１事業７２７億２，２６２万５

千円の限度額となります。

あわせて、表の右側の港湾施設整備事業特別会計では、９月に承認をいただいた１事業３億５千万円について、変更分として１２億２，３００万円の増額をお願いするもので、特別会計の合計で１事業１５億７，３００万円の限度額となります。これらの事業については、これから年度末まで鋭意事業の進捗を図り、繰越額をできるだけ少なくするよう努めます。

続いて、資料の４ページを御覧ください。

３債務負担行為の補正についてです。一般会計で追加分３件と変更分５件、計８件です。まず、上の表（１）債務負担行為の補正（追加分）です。追加分３件については、いずれも本年４月１日から業務を行う必要があることから、今年度中に入札を行い年度内に契約を締結するため、債務負担をお願いするものです。

次に、下の表（２）債務負担行為の補正（変更分）です。１番目の国道２１７号道路改良事業、２番目の国道３８８号道路改良事業、３番目の県道三重弥生線道路改良事業については、備考欄のとおり、地権者との協議の結果、次年度以降の契約となったことから、いずれも今年度設定した債務負担行為額を減額するものです。４番目の土木施設災害復旧事業については、令和６年度に発生した災害の早期復旧を図るため、今年度設定した債務負担行為額を増額するものです。５番目の生活排水処理施設整備費補助については、交付決定額の減額に伴うものです。

清永港湾課長 続いて、第５１号議案令和６年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第１号）について説明します。

資料の５ページを御覧ください。

２歳入の主な内容ですが、項・目欄の２繰入金３０６万８千円の増額は、減債基金からの繰入金増によるものです。

次に、資料の６ページを御覧ください。

３歳出の主な内容ですが、項・目欄の１土地造成費のうち、表の中頃の列、事業名欄の公債費３５７万６千円の増額は６号地造成に伴う起債の元利償還金の増によるものです。

続いて、第５２号議案令和６年度大分県港湾

施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について説明します。

資料の7ページを御覧ください。

2歳入の主な内容ですが、項・目欄の2財産収入1億7,332万7千円の増額は土地の売払いなどによるものです。

次に、資料の8ページを御覧ください。

項・目欄の4諸収入1億1,720万9千円の増額は消費税の還付金などによるものです。

次に、資料の9ページを御覧ください。

3歳出の主な内容ですが、項・目欄の1港湾施設管理費のうち、表の中頃の列、事業名欄の一番上、港湾施設管理費4億4,476万8千円の増額は、財産収入等の増額に伴い基金への積立金を増額したことなどによるものです。

次に、資料の10ページを御覧ください。

項・目欄の2港湾施設建設費1,400万円の減額の主な理由ですが、工事内容の変更等に伴う事業費の確定によるものです。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

森副委員長 債務負担行為の補正、3件の道路改良事業に関する債務負担行為の補正変更ということで、次年度以降の契約となったと説明がありましたが、特に問題があつて契約ができないことはないと思つてよろしいでしょうか。

瀬戸道路建設課長 3件記載していますが、工程の見直しによって後ろ倒しになるもの、地権者との交渉がまとまらずに交渉を継続しているものなど個々の事情があります。

具体的には、1点目の国道217号及び2点目の国道388号については、工程を見直すことによって契約の仕方を変えるということなので、事業への影響はないと考えています。3点目の県道三重弥生線については、これまでも継続的に地権者と交渉してきましたが、なかなかまとまっていないところです。今年度についても見込みが立たなかったことから、債務負担行為を変更しています。

森副委員長 ちなみに、豊後大野土木事務所と佐伯土木事務所があると思いますが、どちらの

管内ですか。

瀬戸道路建設課長 県道三重弥生線ですか。（「はい」と言う者あり）こちらは佐伯土木事務所の管内です。

森副委員長 分かりました。ありがとうございます。

あともう1点、さきほど説明いただいた補正予算、資料2ページです。

公共事業の補正額で減額になっている部分について、まず②災害関連の13億円分、それと④住宅の1億700万円分について説明をお願いします。

松尾河川課長 私から②災害関連の13億円の減額分について説明します。

災害関連については令和6年度現年分の予算になりますが、当初予算にあらかじめ予算計上した分があります。河川災害関連事業あるいは砂防の緊急砂防事業や緊急地すべり事業等にあらかじめ計上した分について、今年度は幸いにも災害関連事業を起こす災害がなかったため、今回減額となっています。

後藤公営住宅室長 ④住宅の1億774万3千円の減額ですが、こちらは子育て世帯向け住戸の改善事業等について国の内示が大変厳しく、補正での獲得もかなわなかったため、このようになっています。

新年度においては、同様の事態にならないように国土交通省にしっかりと要望するとともに協議を進めているところです。

森副委員長 ありがとうございます。住宅に関しては、我々も委員会として国土交通省でお願いしたにもかかわらず、なかなか予算の付きが悪いと。これから土木建築部としてもしっかりこの部分について訴えてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

古手川委員長 ほかに御質疑等はありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

まず、第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第５１号議案令和６年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第１号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第５２号議案令和６年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第２号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

原田委員 冒頭に五ノ谷土木建築部長が報告した国東市における可動堰の調整ボルト欠落の件なのですが、新聞報道によると、持ってくるときに外れたのかなと書いていました。ボルト一つであんな大きな災害が起きるんだと改めて思ったんですが、新聞の中で、熊本県の会社で作ったものが県内には４０か所あると。そして、５月の出水期までに点検していくと書かれていましたが、現状はどうなっていますか。

松尾河川課長 今回の可動堰を施工した西田鉄工株式会社が過去に作った同様の可動堰が、県管理河川で４１か所あります。

今回の武蔵川と同じように調整ボルトの装置が付いているものと、違うタイプの自動倒伏装置が付いているものが二つあるんですが、次の出水期までに、その両方を区別せずに、西田鉄工が４１か所全てを点検すると。現在５か所点

検済みで、残る３６か所については順次これから点検していくことを聞いています。

古手川委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかにないので、これをもって土木建築委員会を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔土木建築部退室〕

古手川委員長 これより、内部協議を行います。委員の皆様、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかにないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。